

第十六回国会  
衆議院

# 大蔵委員会議録 第二十二号

昭和二十八年七月十一日(土曜日)

午前十時三十二分開議

出席委員

委員長 千葉 三郎君

理事 浅香 忠雄君 理事 吉米地英俊君

理事 坊 秀男君 理事 内藤 友明君

理事 佐藤 次郎君 理事 井上 良二君

理事 島村 一郎君

有田 二郎君 宇都宮 徳馬君

大上 司君 大平 正芳君

藤枝 泉介君 福田 繁芳君

本名 武君 小川 豊明君

木原 津與志君 久保田 鶴松君

春日 一幸君 平岡 忠次郎君

福田 起夫君

出席政府委員

大蔵事務官 渡辺 喜久造君

(主税局長)

大蔵事務官(主 北島 武雄君

税務局長)

委員外の出席者

参考人(日本 萬 直次君

経済新聞社常 務取締役)

参考人(十條 山田 誼衛君

製紙株式會社 取締役)

参考人(中越パ ルプ工業株式會 社取締役)

参考人(群馬県 武田 武一君

協業事務局長)

参考人(全国コ ンニヤク原料輸 入協会顧問)

専門員 榎木 文也君

専門員 黒田 久太君

七月十日

漁業協同組合に対する法人税撤廃に 関する陳情書(全国漁業協同組合連 合会会長理事木下辰雄)(第七五一 号)

富士山頂下反対に関する陳情書 (甲府市橋町十八番地改進黨山梨県 支部連合会会長星野重次)(第八〇〇 号)

を本委員会に送付された。

本日の會議に付した事件

参考人より意見聴取の件

関稅定率法等の一部を改正する等の 法律案(内閣提出第一二六号)

○千葉委員長 これより會議を開きま す。

本日は主税局長の法案を審査した したいと存じますが、そのうちで、関 稅定率法等の一部を改正する等の法律 案につきまして、参考人の出席を求め ておりますので、まず参考人の方々か ら意見を聴取したいと存じます。

本日の問題は、印刷用紙及びこんに やくに対する輸入税についてでありま して、御出席の参考人は、お手元に配 付してあります印刷物の通りでありま す。

参考人の方々におかれましては、本 問題に關し忌憚のない御意見を陳陳せ らるるようお願いいたします。なお発 言の時間は、お一人大体十五分くらい でお願いたします。

それでは、まず日本経済新聞社常務 取締役萬直次君にお願いいたします。

○萬参考人 日本新聞協会におきまし て、新聞紙の供給關係が非常に困 難でございますので、この供給のバラ ンスをはかると、若干の外紙を輸 入しなければならぬ事態になつたので あります。これにつきまして、この外 紙が国内の価格よりもかなり上まわつ ておりますので、これが関稅を軽減し ていただきたいということを、協会と いたしまして切に要望する次第なので ございます。

第一番に、現在の新聞用紙の供給狀 態につきまして御説明申し上げます が、本年の二月に、通産省が経済審議 庁の經濟の総合見通しというものを参 考にいたしまして、昭和二十八年度、 すなわち昭和二十八年の四月より二十 九年の三月に至る一箇年間に於ける新 聞用紙の生産を、大体八億二千万ポ ンドと予定をいたしましたのでござい ます。

新聞關係の用紙は、かなり長い間戰時 中の統制が戦後に続きまして、ようよ う一昨年ごろより用紙のわくがはずさ れまして、これがために、従来縛られ ておりました新聞の需要というものが 非常に増大したと参つたのでございま す。そういう關係で、供給がなか／＼ 一致しない面がありますので、協会と いたしまして、今年の供給面を種々 検討いたしましたのでありますが、例年 冬季において電力が非常に困難いた しまして、十二月、一月、二月、こ とに一月、二月におきまして減産の やむない状態に今日までなつておる のでございまして、それで、製紙に対

して電力の特別の配當をお願いいた しておるのでありますが、通産省 のお見込みによりまして、冬季に おいてやはり一〇%の減産を来すので はないかというお見通しを持つておら れるのであります。他方この原木面に おきましては、わが國の森林資源が非 常にきゆうくつになつてゐる關係か ら、なか／＼困難な状態でございます。 て、これはやはり本年の二月に、林野 庁で、本年度の用材の生産並びに消費 の大体のお見込みを出されております が、新聞用紙の原料である原木は、 従来パルプと一緒に計算されておるの でありまして、今年度の林野庁の計算 によりまして、一千八百九十萬石とい うものが予定されておるのでございま す。これは昨年度の昭和二十七年に於 いては千八百萬石でございまして、 増加するといふ状態になつておるので あります。一方用紙の八億二千万ポ ンドというものは、昨年の生産実績に對 しましては、約二二%の増加というこ とになつておるのでございまして、原 木のお見込みは、昨年とほとんど かわりがないこの千八百九十萬石のう ちには、輸出貿易の非常に重要な部分 を占めておるところの化学纖維關係の パルプが含まれておりますので、私ど もの考えをいたしましては、われ／＼ の希望する新聞用紙に対する原木面 に於いて、今年非常にたくさん割當を 受けるというところは困難な事態になつ ておるのでございまして、従いまして、 通産省が今年度に予想されました生産

量というものを、はたして確保できる かどうかということを、私どもとしては 非常に疑問をいたしておるのでござい ます。ここで本年の七月以降十二月ま での六箇月間の通産省の大体の供給予 想を申し上げますと、通産省紙業課に おきましては四億八千四百四十萬ポ ンドというものを予定しておるのでござ います。これに對して需要の面は、四 億九千三十三萬六千ポンドということ でございます。この通産省の四億八千四百 四十萬ポンドというものは、私ども新 聞協會側の調査によりますと、やや過 大に見られるのでございまして、かり に、これをば一応前提にいたしまして、 需給のバランスにおきましては、 年末において、約六百萬ポンド不足す るという形になるのでございまして、通 産省におきましては、明年の一月、 二月、三月の分につきましては、生産の お見込みがまだ示されておらずに、こ れは、私どもが推算いたすところ によりまして、三箇年間に於いて、需 要が大体二億三千八百萬ポンド、これ に對しまして、やはり新聞協會の大体 の予想によりまして、二億二千萬ポ ンドと見込んでおるのでございまして、こ の不足額が、約一千八百萬ポンドに達 するのでございまして。

他方、この通産省のお見込みにより ます十二月末の在庫高、つまり残高 は、約一千九百八十萬ポンドでござい ます。これは全新聞の使用量の大体一 週間分に相当いたしておるのでござい

ます。これは、むろん現在輸入の手続中であります。八千五百余トンを含んでの残高でございます。新聞の発行におきましては、私どもは、少くとも消費量の約一箇月分をストックとして需給のバランスをとるような方法を希望いたしますのでございますが、一箇月というところが非常に多いいたしました。少くとも三週間分はどうしてもストックをして需給のバランスをとることを考えなければ、非常に困難な事態になるのでございます。

かような需給の見通しからいたしまして、新聞協会といたしましては、まことにやむを得ないのでありますが、政府にお願ひいたしまして、本年度少くとも二万トン、約四千万ポンドの輸入をお願いいたしまして、これによつて需給を調整して行きたいという考えを持ちまして、この点につきましては、かねて関係当局に対しても、いろいろとお願ひをいたしておつたのでございます。たゞ、五月の末に参りました、新聞用紙の供給量のうち三割七、八分という大量を供給なされております王子製紙において、非常に長期のストライキが行われたのでございます。これは、われわれに非常に脅威を与えまして、新聞界といたしましては、やむを得ず消費を節約するというところにまゝして、何とか食いつなうと策したのでございます。その約三週間のストライキが解決いたしました結果、王子製紙におきましては、ストックが皆無という状態に達したのでござい

ます。このために私どもは、政府にお願ひをいたしまして、ここに緊急輸入といたしまして、カナダから八千五百トンを輸入いたすことによつて、

当面の困難を埋めることいたしましたのでございます。しかしながら、依然として一般的な需給面におきましては、約二万トン程度のものが不足するとわれわれは見えておるのでございまして、これはむろん、今後の需給の状態とにらみ合せまして、これが対策を私どもとしては行いたいと思つておるのでございます。以上のような状況でございます。用紙というものが非常に困窮いたしておりますので、ややもすると消費を節減しなければならぬような事態に追い込まれる、そしてそれが常に不安定であるということでございます。

他方、今回の輸入価格の面を見ますと、現在新聞社におきましては、国内におきまして最高価格が一連、一連と申しますのは、四ページの新聞が一十枚でもつて一連と称しております。この一連が千五百円でございます。その他それよりも低い価格もござい

ましては、委員会の方にもこまかい資料を出しておるのでございますが、この中におきまして、外国紙は、日本においては長さによつて取引いたしておりますのでございまして、つまり一連十枚と一連二十枚とを標準にしまして、その単位当りのポンドが五十ポンドでなくて、五十一ポンドでありまして、数量でもつて取引いたしておりますのでござい

ます。これは重量をもつて取引いたしております関係から、外紙が、単位当りのポンドが、五十一・七ポンドというところで、五十ポンドという標準を越えているために、それだけ長さにおいては短かい。この関係から、そういう値段が出て参つておるのでございます。この外紙の単位当りの目方につきましては、これはカナダのパウエルリバーの製品でございますが従来からこの品物が一番日本に入つておりました。継続的に、朝日新聞社が米軍の委託によりまして、スターズ・アンド・ストライプス

が、新聞社におきまして、それ／＼の研究室において研究した結果、五十二・七ポンドという結論を得ておりますので、私どもは五十二・七ポンドをもつて計算の基礎といたしておる次第でございます。

以上のごとき関係から、私どもはこの輸入税をぜひともお下げをお願いしたいということを切望いたすものでござい

たいということをご了解を求められまして、これを承認いたしましたのでござい

ます。ただ當時は占領下でござい

内に新設される機械の生産能力は約九百万ポンド、さらに現有設備による増産は約五百萬ポンド、これは中に逐次具体的に書いてございますから、それを見ていただきたいのでございませうが、合せて、本年末における生産能力というものは、少くともこの洋紙会加盟会社をもつていたしまして、優に八千九百万ポンドに達する。そのほかに現在も使用せられておるのであります。丸網抄紙機による生産が約二百万ポンドございまして、そのほか、従来洋紙会に報告されておりましたが、最近に至つて、実際は紙はつくつておるけれども、洋紙会に報告せられていないというものが約二百万ポンド、それらを合せると、優に九千万ポンドをはるかに越えることになるわけでございます。

冬季渾水による減産ということ、は、われ／＼としても非常に問題にしておるわけでございますが、資料第三をごらん願いたいと思いますが、資料第三は、昨年度における昨年の一月から今年の五月までの生産高の変遷でございます。昨年の初めから非常に生産高の躍進を見まして、逐月増加をいたしておりました。十二月に至りましては、異常な炭炭並びに電産のストの影響を受けて、ごく少量ではございますが、減産をいたしました。最も渾水のひどい一月、二月、三月は非常に増産をいたした実績を示しております。われ／＼の方の数字は非常に手ごたき数字を組んでおりまして、これは昨年の四月に紙業会から新聞協会へ、新聞洋紙の生産見込みを六億七千八百万ポンドと、二十七年の数量を申し上げましたが、実績はその予想に

対しまして、六億一千四百五十万ポンドでありまして、当初の予想を六百七十万ポンド上まわつておるといふ実績を示しております。また渾水問題でございまして、これは新聞用紙生産工場に對しては、議會方面においても、また新聞社においても、非常な御援助を願つておることは事実でございまして、いろいろの特配というふうな措置を講じていただきまして、一般の用紙よりも優遇されておる。また大口工場で相当の自家発電設備を最近著しく増強しておる。また冬季渾水のために、夏季豊水期におきまして、使用原料であるところのグラインド・パルプを増産して、貯蔵して、いざ渾水期になつて電力が非常に減つたという場合においても、新聞用紙の優先確保のためには、他の印刷紙を犠牲にしても増産を続けて来たわけでございます。その結果が第三表のような結果になつておるわけでございます。

次に、資料の第二をごらんいただきたいのですが、これは、われわれ製紙業者が新聞用紙にいかん重点を置いてこれまでも努力して来たかという資料でございます。昭和十二年というものは、わが国におきまして洋紙が従来最も多く生産された年でございまして、年間二十一億三千二百萬ポンド、その中で新聞用紙の占めた数量は六億二千六百万ポンド、全体に對して二九%であつたのでございませう。これはちよつと年度のとり方が違ひまゐりますが、二十七年に對しては十九億五千九百万ポンドになつておりました。それに対して新聞が六億九千三百萬ポンド、總生産高の三五%が新

聞になつておる。特に本年度の予想に至りましては、總生産が二十二億八千五百萬ポンドに對して、新聞の需要數量は九億四千五百萬ポンドで四一%、異常な新聞用紙の増産に努力して、ことがはつきりわかるのであります。その次に、王子製紙のストライキによりましてストックが減つた。これはまさにその通りでございませうが、その生産が減少いたしました数字は、約千八百萬ポンドでございまして、先般輸入が決定せられた八千五百七十トンというものによりまして、これは千七百四十萬ポンド、ほとんど生産減と同數量になつておりました。これでこのストックの減少というものは補われ。しかも現在この輸入紙がまだ入つて来ないにもかかわらず、日々の新聞は、本来の姿に返つて発行されておるといふことでございませう。以上の観点からわれ／＼は、国内で新聞用紙の生産というものは優にまかなえる。かりに水力の減少ということが見込まれましても、先ほど申し上げましたように九千万、あるいは九千二、三百万という能力を持つておるのでございませう。一〇%や一五%の減産の心配があらましても、優にまかなえるという確信を持つておるわけでございます。

次に、輸入価格は国産品を圧迫するといふことでございませうが、お手元に出してあります資料の第五をごらん願いたい。これは最近にわれ／＼の方で調査をいたしました実際の例でございまして、その内容については、最後に英文タイプで一部の写しがつけてございませうが、これはそのほかにもわれ／＼はたくさん例証を持つております。しかしあまりたくさん付することと

うかと思ひまして、こういつた例を取上げたのでございませうが、こういうふうな、特に欧州のものにおきましては著しく割安である。一〇%の関税が支払われても、優に現在の国内価格を下まわるといふことがはつきり言えるのでございませう。それから今回のカナダのものにいたしましても、契約は五十二グラム・スクエア・メートルといふことになつております。これはわれ／＼の例証にも、五十二グラム・スクエア・メートルとなつておりますが、この五十二グラム・スクエア・メートルといふのは、内地の新聞とはほとんど同じ厚さでございまして、この契約がこの通りに実行されるならば、その面から来る差異というものは考えられないのでございませう。また新聞用紙の輸入関税が軽減されるということになりますと、これが新聞用紙のみならず、一般市況をも圧迫するといふことが起るわけでございます。これは二十三年に連の巻取りが入つて来た。また二十七年にアメリカの巻取りが入つて来た。これらにはいずれも不良品があつたやうでございませうが、特に二十三年はまだ統制時代でございませう。にもかかわらず、国内の市況といふものはこの二度にわたつて非常に影響を受けて、相当の動搖を來しておるといふ例もございませう。

それから国内企業を圧迫するといふことでございませうが、これは資料の第四をごらん願いたいのでございませう。戦前におきましては、新聞用紙の生産といふものは、ごく大きな会社の一部の生産にかかつておつたのでございませうが、現在はこの第四表が示しますやうに、四十社になん／＼とするメーカー

がつくつておる。しかもその生産量たるや、各社一社当りにおいては非常に少い。そういつたようなものを糾合して、これだけの新聞をまかなつて来た。しかもそれらの企業といふものは、大企業と違ひまして、ほとんど大半のものが戦後につくられた設備でやつておるのだ。従つてこれらの金利、償却といつたような面から考えましても、相當の負担がかかつておる。それからさらにこれは戦前にも、また先ほど申し上げました二十三年、二十七年の輸入の際にもわれ／＼は経験したのでございませうが、新聞用紙として輸入されたものが一般紙に流用される。従つてこれがまた一般紙の市況を非常に圧迫するものである。これは過去の例がはつきり示しております。また輸入関税の引下げということが、紙パルプ産業の将来の發展を妨げる、これはわれわれの最も大きな関心を持つておるところでございまして、大メーカーが現在ある程度の収益をあげておるといふことは、戦前の非常に安い設備をもつてやつており、従つてまたその設備が非常に大規模であり、また合理化されておるといふことで、割合コストが低くなつておるのでございませうが、先ほど申し上げましたやうに、戦後新たに新聞用紙をつくられるメーカーの設備といふものは、全部戦後の非常に高い施設費をかけてやつた設備でございまして、コストが非常に高くつておる。かりに現在一箇月七百五十万ポンドの生産をあげる新聞紙工場といふものを新たに作るにいたしまして、と、運転資金を含めまして約四十億円の金が必要でございませう。これに對する金利、償却その他といふやうなものを

考えますと、なか／＼容易に手が出ない。従つてこういう一時的な輸入のために恒久的な関稅率というものが左右されるならば、将来の国内の紙パルプ産業というものが非常に萎縮する。これは私の方の会社のことにわたりまして恐縮でございますが、現に九州の新聞用紙が足りないため、近く九州に新聞用紙マシンを新設する予定にしておりますけれども、こういうふうな恒久的であるべき關稅率というものが容易に動かされるということでありまして、膨大な資金をかけてそれだけの冒險をするということに非常な疑念を抱かざるを得ない。また特に中小メーカーにおきましては、現在でも採算点ぎり／＼でやつておられるものも、いろいろの関係から相当あると思ひますが、それらの生産が著しく落ちるのじやないか。

次に原木の問題でございますが、原木の量があるかないかというところは、これは常に議論されておるところでございますけれども、現在大メーカーにおいては、大体一年以上の原木は確保しておりますので、これは問題ないと思ひます。年内に原木が入らないために、工場がすぐ困るというような情勢だとはわれ／＼は考へておりません。それともう一つは、新聞用紙の価格が戦前に比して四百五倍になつておるといふうな説が行われておるようでありますが、原木の場合には、明らかに四百六十八倍になつております。これは資料の第九をごらん願えればわかります。これは実際の工場抽出し単価を、基準年度をもとにいたしましたので、その後の経過を出したものでございまして、それから総原価に占める原木の費用というものは、最近の値上りによりまして著しく高騰をしております。現在では三五%ないし三八%という比率を占めております。原木不足の問題は、先ほどもちよつと申し上げましたけれども、現在の日本の總原木使用量における比率は、資料の第十をごらん願えればわかるのでございまして、わずかに七・四%にすぎない。従つて今後の原木問題というものは、一に森林政策のいかんにあるのでございまして、この点は森林に恵まれておる日本の施策いかんによつては、将来スエーデン、ノールウェーといったような国と同じ立場に行き得るというふうなわれわれは確信を持っておりますのでござい

ます。その次に、高利潤、高賃金ということが問題にされるのでありますが、これは二十六年度においては、異常な紙のブームによりまして、各社とも非常に高利潤を上げましたけれども、二十七年に至りまして一様に著しい低下をしておる。特に新聞用紙にその大半を依存しておりますところの王子の場合、それが非常に顕著である。また賃金ベースの問題でございまして、これも資料第六をごらん願えればわかりますように、一部の大メーカーにおきましてはかなりの高賃金になつておりますけれども、全体を見ますときに、必ずしも全体が著しく高賃金であるといふことは言えないのでございまして、特に製紙産業の賃金の問題を論ずる場合には、平均年齢が非常に高く、また勤続年数が非常に長く、また男女構成比率というものは、男の方に非常にウェイトがかかつておるということでございます。

それからもう一つは、資料の第七をごらん願ひたいのでございまして、新聞用紙の一人当りの生産高というものは、これは十條製紙の例をとつたのでございまして、昭和二十四年八月解体によりまして、十條製紙が榮足いたしましたときの一人当りの生産高は三千四百十ポンドにすぎなかつたものが、最近に至りましては五千ポンドを越え、この六月の実績から見ますと、約六千五百ポンドと、ほとんど倍増しておるということでございます。

それから次は、外貨割当制度があるから、關稅に必ずしもそうウェイトはかからぬじやないかということでございますが、外貨割当というものは一時的な現象であり、また外貨の増減によつていろいろ事情も変化します。またバスター・システムによりましての輸入ということも考えられるというふうなことから見まして、基本的産業の保護政策というものは、やはり關稅率といたつたような恒久的な施策によるべきであるというふうな考へております。

またかりに年間一万吨が輸入されると仮定いたしましたとしても、年産約十億ポンドに達する現在の国内生産に對しましては、わずかに二%にすぎない。二万吨にいたしても四%にすぎないといふことでございまして、

次に外國市場のその後の状況でございますが、かつては外國市場も、全面的に統制されておるといつたような状態でございしましたが、最近に至りましては生産が非常に伸びた。従つて各國とも統制は撤廃される、また輸出能力が出るという実情になつておりまして、さらに生産設備が増強されておりますので、将来においては、過去にお

いてわれ／＼が経験したような相當安いものが入つて来るということも十分考へられると思ひるのでございまして。それともう一つは、現在の日本の生産設備と、外國の生産設備との比でありまして、これは資料の第十一をごらん願へばわかると思ひますが、日本では中小企業が非常に多いのに対して、アメリカの巨大な施設により、生産コストに非常な差があるということでありまして、また現在の原木の価格を比較いたしますと、米國は日本の約半分にはすぎないということでございます。

次に、新聞用紙の輸入關稅の問題でございますが、これは政府の方でも十分御承知でございましてから申し上げませんが、昭和十二年に關稅が撤廃になつたときに、内地の生産施設規模ができたから撤廃になつたという説が行われておるやうに聞くのでありますが、これはさうではなくて、当時日華事變が始まりまして、極東地区の相互協定といひますか、無稅にしている／＼な物資の流通をやさしくするというやうな趣旨からなされたもので、これは當時の事情をお調べ願えればわかると思ひるのでございまして、實際には、十二年以後にはほとんど輸入はなかつたのでございまして。

それから新聞用紙の製作費に占める比率というものは、われ／＼の方でわかりませんで、購読料に基きまして算定いたしましたものは、大体戦前の基準年度でありますところの九年一十年ごろの五五%から六〇%、十一年の十月に至つては七二%に達したものが、現在では五二%と、決して戦前に比べてさう著しく高いものではない。

以上で私の説明を終わります。  
○千葉委員長 ありがとうございます。

次に、中越パルプ工業の川野力男君。

○川野参考人 今回ここで問題になつております關稅率法の改正によりまして、もし現行關稅が引下げられた場合、私は中小新聞用紙メーカーの立場から自分の考えを述べてみたいと思ひます。

もし關稅が五%引下げられた場合は、新聞用紙メーカーのうち、特に中小メーカーに与える打撃は相當深刻なものがあると思ひます。従来新聞用紙メーカーと申しますと、王子製紙と北越製紙との二社だけであつたのであります。しかるに戦後、昭和二十三年以來現在にかけまして、旧王子三社――王子、本州、十條、北越を加へました四大メーカーのほかに、三十數社を算入するに至つております。しかしこれが現在におきまして、この四社だけが新聞用紙メーカーである、他のいわゆる中小メーカーの立場は、新聞用紙生産の上におきまして、とすると忘れられがちなのであります。しかしこの三十數社は、戦後の新聞用紙不足に對應いたしまして、急速に増加して、鋭意生産に努力いたして来たものであります。この中小メーカーの前記の四社に對する現在の生産の割合はどのやうであるか、これは大体次のやうな數字を示して来ております。昭和二十四年度におきましては、大メーカーが九四%に對して中小メーカーは六%の比率でありました。それが二十五年は八六に對して一四、二十六年は八〇に對して二〇、二十七年におきましては六

八に對して三二、三というようにふえて来ておるのであります。なお今年末におきます推定から見ますと、五三に對する四六・七という比率になります。

以上のように、中小メーカーの大メーカーに對する生産の比率というものは、このところ逐次増大して来ておりまして、現在における中小新聞用紙メーカーの重要度は相当大きく、この点から見ても、中小新聞用紙メーカーとしては、新聞用紙の需給に對して相當の貢獻をして来たと思つて、次第でございます。しかるに、今ここで關稅定率の改訂によりまして關稅が五%引下げられたら、中小メーカーの立場はどうなるか。現在の国内の新聞用紙の価格は、先ほど萬さんからもお話がありましたように、一連千五百三十円、四十円というところが平均でありまして、これより少いところもございまして、それに對して中小新聞用紙メーカーの売値はどうなつておるか、結局その売値で行けば原価はどうなるか。そうすると、原価というものは売値一ぱいでありまして、採算の限度に來ているものが大部分であると思ひます。また中小メーカーの持つております設備機械は、先ほど山田氏から御説明がありましたように、非常に小さいものでございまして、生産量においても非常に差異があります。なお新聞用紙の主要原料でございますサルファイト・パルプ、グラント・パルプとかいうような設備があるなしによつても非常に影響を受けますので、この例をとりますと、サルファイト・パルプの設備におきましても、現在新聞用紙生産に従事しております会社のうち、大メーカーも含めまして、これを持つて

ておるものが七社、あと三十数社に及ぶものは持つていないのであります。こういうようなことが、製造原価が大メーカーに比べて非常に割高になつて

いる原因でございます。またこれら中小メーカーの設備は戦後のものでありまして、その償却もまだ十分行われていないというような点も、もちろん考慮に入れなければならぬと思ひます。中小メーカーはこのような現状にありますがゆゑに、もしもこの關稅引下げられまして安くなり、外国品が輸入されるようなことになりましたら、ただちにそれが国内品に影響を及ぼすものと考へざるを得ません。そして価格が下落することは當然予想されます。この場合、前述のように、現在においてすでに原価一ぱいに來ておりますものが大部分であります。中小メーカーにありましては、これら外国品と競争して値下げをするようなことができないであらうか、その余地はほとんどないと言つて過言ではありませぬ。大部分のものがその場合経営の困難を來しまして、もちろん将来の生産設備の増強ということが阻害されますが、そののみならず、現在の生産量の確保、維持というやうなことが困難になるのではないかと存する次第でございます。その結果、これら中小メーカーの生産量がむしろ減少いたしますと、せつかつ關稅引下げによつて新聞紙を輸入なされ、新聞発行の安定化を考へておられる新聞社側の御意図に逆の効果が現れて來はしないかということに危懼する次第でございます。そのほか、一方昭和二十四年以來もろろ新聞界の絶大なる御協力を得まして、最善を尽して新聞用紙の生産に従事して

参りました中小メーカーの諸君の努力が、あるいはこれによつて水泡に帰するやうなことも起り得ないかと、これまた憂慮する次第でございます。

かゝることとき次第でありますから、關係御当局におかれましては、国内産業、特に中小企業保護育成という見地に立たせまして、十分にこの点を御考慮くださる、この際適切な御判断と御配慮を賜りまして、ぜひともこの關稅定率を現行のままにすえ置かれるやうに、切に希望する次第でございます。

○千葉委員長 政府委員に對する質疑はあとまわしにいたしまして、以上三君に對する御質疑をこの際お許しいたします。有田君。

○有田(二)委員 今いろいろお話を承つたのでございまして、日本經濟新聞の萬さんにお尋ねしたいのです。今十條製紙の山田さん、中越パルプの川野さんからお話がありまして、今までわれわれも紙の事情を存じ上げなかつたのですが、よく了承したわけですが、たゞ問題は、新聞社側から見まして、先般の王子製紙のストライキ、その他の製紙のストライキが原因して用紙が非常に不足して参りました、新聞社もお困りですが、われわれ読者も非常に迷惑をいたしましたのであります。従いまして、新聞経営の面からいつても、用紙不足ということとはまづたく耐えられないところであらうと思つてあります。が、この紙の生産というところについては、国としてもまた重大なる問題であつて、両方の考え方は私は両方とも大切である、かように考へるのであります。そこで本委員会としては、どうしても一つの結論を生み出さなければならぬという立場に置かれておるのであります。今の両氏のお話を承りますと、大体需要量はまかない得る。ただ私の考へとしては、先般の王子製紙その他の諸会社のストライキがやはり大きく原因して、今日の不安を新聞社に与えているのじやないかという考へをいたしたのであります。新聞協会の立場から御所見を承りたいと思ひます。

○萬参考人 お答えいたします。用紙の需給が、王子製紙のストライキのために非常にぎゅうくつになつたという印象を与えていることは、事實であります。しかしただいま製紙業者の方の側から、需給は心配ないということをお申されておるのでございしますが、日ごろになつておられるごとく、ああいうふうに一方がつかつて、一方がだら／＼、あるいは赤いとか青いとか、色が非常にかわつていて、こういうことは原料面の不足ということが非常に反映いたしておるのでございします。それで原木の面が――これはわが国として、森林の資源の問題は重大な問題なのでございしますが、新聞關係の用材というものは、むしろ全体の量から見れば六割か七割、年間五百萬石前後ではないかと思ひます。けれども、しかしただいま中越パルプの川野さんからも言われましたごとく、戦後中小の生産業者とわれ／＼との關係も非常に密接でございまして、その原料の獲得難というのを私も関係者はまのあたり見て、非常に苦しい経験をしてきたのでございします。いろいろこの面におきましては、電力の面においても、原木の面においても、私どもは中小のメーカーに對しましては、各新聞社とも非常に協力をいたしてお

るのでございしますけれども、何分現実は、これが實際に困難な状態になつておるのでございします。その關係から、需給の面で、需要がどの程度今後延びるかということはわかりませんが、王子のストライキによりまして、たとえば九州地区とか、北海道地区、その他かなり多数の新聞社が建ページをかえるという計画を持つておりまして、これを全部先に繰延べて現在に至つておるのでございまして、できるだけこれを回復したいという考へを持つておるのでございしますが、これは供給との關係でございまして、それ／＼新聞社としては苦勞いたしておるのでございします。

それから現在ストックを持つておられるのは、全体のうちで、先ほど名前が出ました王子系の三社と北越製紙、大体この四社が比較的正常的なストックを持つて供給をされておるのでございしますが、その他のメーカーはまづたくその日暮しといつてよろしいのであります。極端なのは、新聞社が工場ヘトラックを持つて行つて、できるのを右から左に持つて來る。そして、それがためにああいう色のかつたものでも今日やむを得ず使用しておるといふやうな状態でございます。電力の面は、現在の電力開発が達成されたあかつきには、むしろ将来だん／＼と明るい面が出て來るといふ非常に明るい見通しを私どもは持つておりますけれども、森林資源の面においては、どういふ樂觀的な見通しはできないのであります。われ／＼の希望するところろは、むしろ安い原木が入つて参りまして、それが国内のメーカーの設備によつて十分にまかなわれて、われ／＼

にも豊富に供給していただければ、これに越したことはないのではありません。いろいろのわが国の状況から、原木を今安く輸入するというのもできない、そしてわれわれとしましては、この不足分を製品である紙によつて輸入いたしまして、何とかして食いつないで行こう、こういう状態でございます。

それからもう一つ御注意願いたいのは、新聞は御承知のように、生産を延ばすことができない非常にきつた状態をやつておるのでございまして、ストックが相当量なければ、こういう危うい橋を渡つて行くという状態でありまして、不安であつて、いろいろのニュース報道の場合において、資材面が非常に危険だということ、全体的、心理的に非常に不安を与えるのであります。それから地方の新聞社におきましても、かなり戦後に伸びた新聞社が多数ございまして、これもおそれ、製紙業者と同様に、昔からの新聞と、新興の新聞とが両方ございまして、それらの立場からいろいろと苦しい状態になつておるといふような状態でございます。私も私としては、単に王子製紙のストライキによる減産約二千万ポンドを、今回の輸入でもつてあふれるということではどうも需給は円滑に行かない、かように考えておるのでございまして、そしてメーカーの方に十分のストックを持つていただきたいというのを希望いたしますが、これもメーカーのいろいろの事情で、なかなかできないわけでございます。結局は私もがある程度のストックを持ちまして、みずからの発行する新聞に対するところの責任を果たした

い、かような考えを持つてお願いしておる次第でございます。

○有田(二)委員 十條製紙の山田さんにお尋ねしたいのですが、今萬さんからお話がありましたように、新聞というものはわれわれにとつても非常に重大なものであつて、また国民全体にとつても非常に重大なものであることは御存じの通りであります。従つて今の萬さんのお話によりまして、生産さ

十分できれば、決して外国から紙を輸入しなくてもいいのだ、こういうお話がありますので、われわれもできる限り生産業者において、重大な使命を持つております新聞の用紙については万遺漏なき方向をとられなければならぬ、また政府もさような方向に十分協力しなければならぬとわれわれは考えておる、そして資金関係では大蔵省、その他生産関係で通産省を呼びまして、いづれあらためてこの問題は本委員会において検討したいと思つておりますが、生産者の立場においてこれを生産される場合におきまして、工場設備は、年々漸次ふえて参つておるのでありますからして、問題は私は原木であらうと思つておる。従つて、この用紙を海外から輸入することができなくて、原木を輸入することができたら、私は製紙会社もそれで非常に満足するところであり、また新聞協会も御満足であらうし、国民もまた迷惑がかからないという結論に到達するであらうと思つておる。結論に到達する木の問題については、一体どういう関係で十分にこれが入つて来ないのか。新聞社側が御要求になるように、原木が非常に不安である、日本の木だけでは十分でないといふ私に考えておるが、海

外から原木を輸入しますためには、どういふような方法を政府にとらせればいいのか、資金関係なり、あるいはドルの関係なり、あるいは海外との折衝なりをどういふように政府にやらせればいいのかといふことについて、御所見を承りたいと思つておる。

○山田参考人 私は、原木関係はちよつと専門外なのであまり詳しい御回答もいたしかねるのでございしますが、これについてはわれわれの方でも、戦争前からまた戦争中も、原木の問題といふことについては深刻な問題に當面しておるのでございまして、われわれといたしましては、相当十分な調査もございまして、特に南方林といふものについては、戦争中にほとんどあらゆる調査を了しておりました。将来日本の国内の森林がどういふ程度に依存しなければならぬといふことは、前から考へておつた問題でございまして、ただいまのところ、アメリカから輸入する、あるいはカナダから輸入するといふことも考へられるのでありますが、これは一昨年であります。試験的に二、三の社で輸入をされましたけれども、非常に割高にございまして、またアメリカは、原木のままでは輸出をさせないといふのが国の建前になつておるといふことでもございまして、従つて、現在その方面からの輸入といふことは非常に困難なものでございまして、現在でも南方林といふものについては、十分の調査を進め、またそれに対して、機械が熱するならばいつでも応じ得るといふような態勢も整えておられます。従つて、そういう方面からの輸入といふ

ことは当然考へられるべきでございまして、これらが可能になりました場合には、政府の積極的な御後援をお願いしたいと思つておる。なほ最も近く最も豊富にありまう樺太、あるいはソ連からの輸入といふものについては、現在の世界の情勢から考へられないのじやないかといふふうな考へを持つておられます。

また国内の森林の問題でございまして、これにいたしましては、もう少し現在国内で使用されているものの方向転換をするといふことも、必要な部分に木材を使つて、必ずしも木材に依存しなくてもいい部分のものを他の分野に総合する。また国内の森林といふことをもつと積極的にやる。これは、現在ではわれわれ業者がある程度やつておる状態でございます。特にわれわれの社有林につきましては、全面的にやつておりますが、私有林の問題になりますと、まだその辺の将来の処置といふことがはつきりきまつておりませんので、その点ひとつ政府においても、私有林の植林をどうすればいいかを検討されると同時に、国有林の植林ももつと積極的にやつていただきたい。また、われわれの社有林につきましても、もつと積極的な御後援をお願いしたい。それにつきましては、やはりいろいろ考へ方があると思つておる。たとえば、現在山林を買つた場合に一番問題になりますのは、売つた人たちがそのときに非常に高率な税を課せられる、そのために、あとの植林がおろそかになるということがあるのでございまして、従つて、山林を売つた場合には、それに植林の奨励金を交付するとか、あるいは植林した場合には、売つたそ

の利益に対する税金をある程度軽減するとかといふような方法によつて、国内の森林をさらに増殖させる、これが最も手近であり、最も容易な問題だと考へておりますし、しかもそのことがわれわれとしても最も重要である。従つてわれわれといたしましては、自分の山につきましては、年々相当の経費を計上いたしまして、植林並びに手入れを續けておるような状態でございます。そこで、私有林並びに国有林全般にわたつて、一貫した政策のもとに植林が行われることがわれわれとしては最も望ましいことであり、この点について、政府の積極的な御後援をお願いしたいといふふうな考へております。

○有田(二)委員 十條、王子製紙は、今の御答弁によると、大体一年間くらい原木の保有を了しているといふお話であります。中小の代表の中越ルブさんにお尋ねしたいのですが、この原木について中小の方はどういふ状態であるか。今山田さんのお話の中にあつたところの植林、林業関係の税金の問題については、今衆参両院の大蔵委員会では検討しつゝあります。今うしろに來ておられる主税局長も、さらにこの問題については御検討になることと思つておる。特に中小の方々のいわゆるルブの問題、原木の問題、これについてひとつ御所見を承りたいと同時に、われわれが政府をどういふうに勧奨すればいいか——十條製紙と王子製紙は一年間くらい原木の御用意があるが、中小にもそのような状態にあるか。新聞協会の話によると、今非常に困つていふといふうなお話であります。どういふう

になつてゐるか、お聞きしたい。

○川野参事人 たいま御質問の原木につきましても、今御質問があつた通りに、王子さんのようなところと違ひまして、中小メーカーというものは、自分が山を持つてゐるというようなところはほんの数社だと思つてゐます。あとは、それ／＼買材でございまして、切つたものを賣つて、自分の工場に入れているのであります。しかし中小メーカーとしましては、死活問題でございまして、それ／＼買材でございまして、原材というものは、われ／＼が買つ場合に現金で買わなくちやならない場合が多いのであります。そこで、中小メーカーとして原材をどうするか、どうなつておるかということになれば、やはりお金の問題になつて来るわけでございます。御承知のように、このようない般的不況の中にありまして、中小メーカーもやはり非常な金詰まりを受けておられますから、私どもといたしましては、大蔵当局におかれまして、銀行融資という点について御協力を願ひたいと思つてゐます。現在市中銀行その他を見ましても、いわゆる選別融資、大企業ないし旧財閥というようなものに対して融資を多くするというようなことがありまして、われわれはなか／＼融資を受けることができないのであります。もしも中小企業の保護育成ということをお考えくださいますならば、大蔵委員の方々におかれまして、いわゆる銀行融資をぜひともわれ／＼中小メーカーにこあつせんでござるようになつてほしいと思つてゐます。

外国から入れるのは外貨があるから、なるべくならば国内の製品で間に合はせたいと思つてゐるが、われわれが一番心配してゐるのは、日本の森林資源が非常に少ないということだ。しかも九州の水害は皆さん御承知の通りでありまして、そういう点で、われ／＼はこれから森林をつくらねばならぬときに現在に今木を切つてゐるのだから、そういう新聞のようなどころに少くとも悪い材料を使わないでも、むしろそういうものは外国から輸入してでも、とりあえず現在及び将来の日本の森林資源という問題について考えなければならぬのじやないかと思つてゐます。たとへば現在住宅問題があるけれども、御承知のように、日本は外国から輸入してゐないような関係で、木は非常に切られてゐる。こういう立場から、私たちは森林資源の確保ということについて非常に心配してゐるのがあります。あなたは先ほど、日本は非常な森林国であつて、デンマーク、あるいはスウェーデン、ノルウェー以上だといふようなことを言つておられますが、われ／＼が一番心配してゐるのは、わすかばかりのことのために国の全財産がなくなつてゐること、この間の九州の水害のように、一ぺん二千年の間の金が消費するといふような恐ろしい結果が生れるのです。これは、ただ材木を濫伐したからといふことばかりではございませんで、今度の雨が六十一年ぶりの雨だつたといふこともありますが、それ／＼、少くともそういう災害を除くためには、現在のように、紙をつくるためにどん／＼材木を切る、紙をつくることでは将来のことが案ぜられるといふことをわれ／＼は心配してゐるのではありませんが、そういう心配はいらぬかどうか、紙屋さんは、自分のところだけはどうも、重役さんに大きな配当をすればそれでよいのか、自分の会社のことだけお考えになつてゐるのではないか、そういうことについてあなたの御意見を承りたい。

○山田参事人 たいまのお説でございしますが、われ／＼は決して自分だけの立場で考へてゐるのじやございませんで、もちろん国全体の立場、あるいは現在の状態といふこともいろいろ調査もし、十分考慮をしてやつてゐる次第でございまして、お説の通り、国内の森林資源というものが、やかましく言われ出してから相当の年月もたつておりますし、いろいろ問題になることは十分承知をいたしておりますけれども、原木を量から非常に多く量とれ、原木の量から非常に多く量とれる新聞用紙といふものは、国内でまかなうべきでありまして、もつと原木の効率的な悪いものはむしろ減らすということでは考えられるかもしれませぬけれども、効率の最もいい新聞用紙を国内でつくるというものは、現在の森林の枯渇しておる際にも、特に必要な問題であるといふことを考へておる次第であります。

○佐藤(観)委員 もう一点お伺ひしたいのですが、私は紙のことは専門でございませぬから知りませぬけれども、現在一番われ／＼が心配してゐるのは、この間のストライキで、新聞社に紙がないといふことは現実の問題でありまして、それ／＼は将来のことを考へなければならぬ。前に樺太へ行きましてけれども、ああいうふうな、かなり無気味な山があればいいのですけれども、今は樺太がない。内地をいろいろ見ましても、このままで行きますと非常に案ぜられるといふことが、われ／＼国会議員の心配の種であります。現在住宅問題も、御承知のように材木が高いという点で進捗しないといふ立場から、われ／＼は、できるだけ外国から輸入するといふことについては反対をしてゐるわけでございますけれども、こういう新聞用紙の程度まで入れなければならぬのじやないだらうかといふ考へを持つてゐるわけでありまして、そういうことによつて相当の打撃を受けるということ、先ほど中越パルプの方からお話がありました。これは立場々々で御異議があると思ひますが、量としてはわずかのものをに入れておいた方が将来のために持つておるわけでありまして、そういう点について、あなたはそれ／＼は絶対にかぬといふような強い反対の御意見があるかどうかをひとつお伺ひしたいと思ひます。

○山田参事人 われ／＼の現在の立場をいたしましては、先ほど申し上げましたように、現在の生産設備もそこまで進んでおり、また紙パルプとして使つてゐる原木の量も全重量の七割余にすぎないといふような量でございまして、また現在の生産設備、あるいは能力といふものから行きますとも十分まかなひ得る。また先ほどストライキの問題がございましてけれども、王子製紙のストライキによつて、あのときは明らかにストライキは著しく減りましたけれども、その後王子製紙は非常な増産に努めておりまして、特に他の一般紙に向けるべき生産も新聞用紙に回す。またわれ／＼の方も組合の協力を得て、休日の操業をしてさらにストライキの増加をはかる。われ／＼もストライキがある程度必要だ。これは資金関係もありますから、製紙業者が持つてゐるか、あるいは新聞社もある程度持つてゐるか、いろいろ問題があるところでございます。現在、今のところ十分にまかなへないといふ考へを持つておりますので、そういうような一時的な輸入措置に對しては、関税定率というやうな恒久的な法律が変更されるということには、われ／＼としては了解をいたしかねる次第でございまして。

○本名委員 たいままで御両者の御意見を伺ひましたが、片方だけを伺つてゐると、どちらかともいへないところがあります。今後この法案を審議するにあたりまして、今伺ひましたお話の中で二、三私の不審に思つたところがあるのじやないかと思ひます。まず最初に十條製紙の山田さんに伺ひたいと思ひます。先ほど来お話を伺つておりますと、今後の生産量はむしろふえて行くといふことではあります。一方お使いになる新聞協会の方では、需給のアンバランスが解消しないといふ。これは一体ふえるという理由がどこにあるか。制約された原料を使つて、その原料が増加されずに、技術その他設備の増強だけでふえるものかどうか。それから先ほど来両委員から非常に御心配なさつて質問されました森林資源の問題であります。この森林資源の問題解決のために、もつと集約的な利用方法はないか、その点から森林資源を擁護する道はないか、従つてそ



林資源を再生産して行く面を持つて行かなければならぬのでございますが、ただ私どもの考えとしては、森林の育成についていかなる方法をもつてこれに協力して行くかという面については、いろいろと研究いたしておるのでございます。これは、国家全体としての森林の政策としてやられる場合においては、われ／＼も決してこれに對してある程度犠牲を払うことにはやぶさかではないのでありまして、これは具体的な問題が出て参りますときには、われ／＼は輿論機関として、また新聞企業の間ゆる資材面における重大な関係のある業者として、十分に御協力いたそうと考えております。

それから外貨の点でございますが、これは、まことにわが国の現在の國際収支の關係から行きますと、できるだけ外貨は使わねばならぬことに當然努力しなければならぬのでありまして、実は私の方も、恐る／＼この外貨の申請をいたしておるような次第でございます。まして、先ほど来申し上げましたように、戦前には外紙に依存して新聞を発行している会社が二、三社ございました。しかし外紙は、その輸送關係その他から非常に不安定でございます。これに依存しておつたために、実は過去においてはこれらの新聞社は結果においては非常な失敗に終つたのでございます。従いまして、現在非常に多量のものを外紙に依存しようなんという考えはわれ／＼は全然持つておりません。ごく少量をもつてあれするということ、先ほど来出ましたように、国内の製紙業者に対しては、実は最も密接な關連産業といたしまして、できるだけその發展を意願しておるわけでございます。

さいますから、その方を圧迫するような外紙を入れるという考えはないのでございますが、何分にも若干量はどうしてもあせしめない、安定性がない、こういうわけをお願いしておるわけでございます。それから、その点をひとつ御了承願つておきたいと思ひます。

○本名委員 御両者の御意見、まことにありがとうございます。ただちよつと誤解されたいけないので、萬さんに申し上げておきますが、私は森林資源をやかしく考えなければならぬために、森林資源を培養するのだから税率を下げるのをやめろという意味じやないの、一応森林資源の立場から今日深く考えなければならぬ問題であるから、その点一応御意見を承つただけでございます。誤解のないようにお願いいたします。ありがとうございます。

○藤枝委員 当面の關稅率の問題だと、外紙の値段の問題がずいぶん影響すると思うのです。それで萬さんのお話では、千六百円のカナダものは五十二、三ポンドのものだというお話です。から、三十円ちよつとということになると思うのです。製紙業者の方から出された北歐ものだと、それが大分安いのであります。一体北歐ものは入らないものか、あるいはその点についてどういふ交渉をされたかどうか、あるいは北歐ものがどうしても入らないのか、その点一言だけ伺つておきたい。○萬参考人 私どもは北歐ものというものも非常に研究いたしておりました。のですが、先般の場合は非常に緊急を要するもので、カナダの方からお願いいたしたわけですが、北歐ものも、値段は大体これは相手方が買つていうこと

とになりますと足元を見まして、最近の引合ひではカナダものとほとんど同じ値段だという商社側からの報告でございます。

それから同時に、北歐はあまり大量に生産いたしませんので、少しずつというふうな關係もありまして、私どもは非常にカナダと違ふというふうには考えておらぬのであります。それだけお答えしておきます。

○千葉委員 以上三君に対する質疑は終了いたしました。これからこんにく関係の方に移ります。

群馬県コニヤク生産協會事務局長 武田武一君。

○武田参考人 ただいま委員長さんから御紹介を受けました群馬県コニヤク生産協會の武田でございます。このたびの關稅率改訂に伴いますところのこのにやくの關稅引上げに關しまして、生産者の立場から、ぜひ高率なる關稅を課していただきたいということをお願い申し上げたいと思つたのでございます。

先に結論を申し上げたわけでございますが、まず第一に、こんにやくは國民の生活必需品でないということであり、主要食糧でないということがまず第一点でございます。

第二点は、すでに国内におきまして、戦後食糧事情の好転に伴ひまして、生産と需要のバランスがとれて来たということでございます。

それから第三点といたしましては、こんにやくの生産地というものは、すべて洪積層地帯の非常に急傾斜の山間地帯でございます。非常に耕地反別が狭い零細な農業経営をやつておる地帯でございます。しかるがゆえに、そこ

らの農家の保護育成という立場から、ぜひこの輸入こんにやくに對しては、高率なる關稅をかけて保護していただきたいということが第三点でございます。

それから第四点といたしましては、先ほどお話がございましたが、貴重なる外貨の節約という点から参りまして、さきに申し上げました、すでに需給バランスがとれておるものに對しては、貴重な外貨を出すという点にしまして、貴重な輸入を避けていたすべきです。そういうことでございまして、すべて日本農業の特質から参りましても、國際農業の關連からいたしましても、國の保護がなければなり得ないというのが日本の農業の実態でございます。これはさきに問題になりました。遼州のミルクの輸入によるところの酪農の沈滞、あるいは砂糖の輸入によるところの北海道のてん菜の始末、これらを見ましても、すべて日本の農業それ自体は、國の保護政策なくしてはやり得ないのは私が申し上げるまでもないのでございます。かかる意味からいたしまして、こんにやく生産地帯におきましても、先ほど申し上げましたように、實際に需要生産のバランスがとれて、しかも國民のどうしてもなくてはならないという品物でないという点からいたしまして、また産地の農業経営の姿態からいたしまして、特に御検討をいただきたいと思つたのでございます。

そこで、まず國民の必需品でないこんにやくというものについて、簡単に常識上申し上げますが、こんにやくの成分というものはマンナンでありまして、水分が九六%にも及んでおります。しかもそのカロリーにおきましては十一ということで、だいこん、かぶらのたぐいでございます。従ひまして國民の保健上においては、決して重要な産物でないのでございます。そういうのがこんにやくでございます。国内で生産されたこんにやくの大体七割は食用に供され、一割は工業用、これは紡績用ののりと、いろいろに使われますが、あとの二割が再生産の種子用として使われておるのが現状でございます。そういう事情でございますので、食用に使われておりますが、これは必需品ではなくて嗜好品でございます。

それから先ほど申し上げました第二点の需給バランスの問題でございます。戦後こんにやくの作付がいよいよ適地適作という線からだんだん／＼復活を遂げて参りまして、昭和二十七年における、すなわちすでに収穫したこんにやくでございますが、これにつきましては、農林省農業改良局特産課の調べにおきましても、作付面積が八千二百二十四町歩ということで、昭和九一十一年の平均七千七百七十八町歩には近い面積にふえて参つたのでございます。その収穫量におきましても、二十七年の収穫におきましては、千三百七十三万八千貫という収穫を得ております。戦前の、先ほど申し上げました九一十一年の生産高が千七百七十八万九千貫ということで、すでに戦前の九一十一年の水準を生産の段階において追いついておるのでございます。

なお、さらに昭和二十七年の生産と消費の概要を申し上げますならば、ただいま申し上げましたように、昭和

二十七年の生産は千三百七十二万八千貫という生産を得、しかもその消費は千三百四十万四千貫ということで、消費をオーバーしておる生産の事情になつておるのでございます。かような実情からいたしまして、外産のこんにやくを輸入する必要はないと私は考えるのでございます。

その次に第三点として、こんにやくの産地は非常な山間急斜地帯の、しかも零細な経営をやつておる農家であるということ、しかもその農家を保護する立場、育成する立場からも、ぜひ高率なる関税をかけていただきたいということをお願い申し上げたいわけでございますが、お手元に参考にごんにやく栽培と農家経済という印刷物を差上げてございます。これによりまして簡単に御説明を申し上げます。主要県、すなわち全国で北海道、青森県を除いて、こんにやくはどこでもつくられておりますが、大体百町歩以上生産される県というのは十四、五県ござい

ます。その主要生産県におきましてこの一年の農産収入の中で、これらこんにやく地帯において、こんにやくの重要度というものがいかなるウェイトを占めておるかということを示したものでございます。昭和四十七年と昭和二十四年の実績がここに出ておりますが、たとえば最近の昭和二十四年におきましては、こんにやく生産地帯におきまして農家経営の実態というものは、年間の農産収入が二十七万七千六百円、そのうちこんにやくの生産額が十四万九千二百円ということで、その家の農家経営の五割三分八厘というものはこんにやくによつてささえられておる、これがこんにやく生産地帯の農

家経営の実態でございます。なおさらに切りばしと申しまして、本日ここにサンプルを持つて参りましたが、こういうぐあいに、干粉にして貯蔵して出しますが、こういうことになる、そのウェイトはさらに高く、農産年間収入の七割五分五厘というものが今日この収入によつてまかなわれておる、これが米にかわり、衣類にかつて行くのでございます。そういう実情の経営地帯でございますので、ここに安い外産を入られるということになりますと、その農家は実に危殆に瀕する状態に陥るのでございます。

産地の状態はそういう状態でございますが、しからば輸入のこんにやく、いわゆる外産こんにやくに對してどうしてこういうふうな魅力を持つておるのかという点を、生産者の立場から申し上げたいと思つて、これは私が先ほど来申し上げておりますように、すでに国内の生産需要のバランスはとれておるにもかかわらず、昨年の八月、一部の方々によつて日本コンニャク原料輸入協会というものが結成をされまして、盛んにこんにやく輸入の運動が展開をされたのでございまして、このときわれ／＼生産者といつたしましては、産地農家経営の立場から、生命線であるということとわれ／＼も闘つて参りました。なぜそういうふうな外産のこんにやくに魅力があるかというところを、ひとつ皆様方にお知らせを申し上げたいと思つて、それはお手元にございまして、特に群馬県の実情でございますが、われ／＼農家が生産をいたしましたこんにやくの生産費を出しております。その生産費から参りま

すと、ただいまお手元にまわしました荒粉でございますが、その荒粉といふものの一貫目の価格が二百九十八円で売られなければ、農家は採算がとれないということでございます。なおさらに私どものところのコンニャク生産協会での自主的な調査によりますと、一貫目二千八百四十円で売られなければ農家は飢饉販売になる、こういうことでございまして、しからばその備考を見ていただければわかりますように、昭和二十七年八月におきましては、二千八百十八円で売られなければ採算が合わないこんにやくが、千八百円という相場でございます。なおさらに昭和二十七年五月の最低時におきましては、千三百七十三円というこんにやくの相場でございます。それをこの生産地帯の農家は売つて、米を買つて食つておるものが実情でございます。そういう内地産のこんにやくの相場に對しまして、外産に魅力がございまして、御参考にならうと外産のこんにやくの相場を申し上げてみたいと思つて、外産に對しましては、先ほど申し上げました日本コンニャク原料輸入協会というものが昨年結成をしまして、盛んに外産こんにやくの輸入運動がなされたのでござい

ますが、そのときに輸入申請をされて、計画的に輸入しようと考えました数量が千八百トンでございます。その千八百トンのこんにやくを二十七年の七月から本年の八月にかけて、四期にわけ、外産の輸入を計画し、申請をし、しかも運動をして参つたのでございまして、しかもその申請の内容から参りますと、その入つて来るこんにやくが幾らかということでございます。そのこんにやくはインドネシア産のこんにやくでございます。トン当りにしまして、百八十ドル、これに関税現行一五%、すなわち二十七ドルを加え、マージン六%、十二ドルを加えますと合計二百十九ドルということになります。邦貨に換算いたしますと七万八千八百四十円になります。お手元にまわしたのが外産の荒粉でございます。これがインドネシアの荒粉でございます。こういう荒粉がただいま申し上げました一トン当り邦貨七万八千八百四十円に入つて参りますと、これを一貫目に換算いたしますと、驚くなれど二百九十六円という価格になるのでございます。先ほど私が申し上げました農林省統計調査事務所の調査によるとこの換算額、一貫目二千九百九十八円で売られなければ農家は採算が成り立たないといふこんにやくに對しまして、二百九十六円の外産が入つて来るわけでございます。ここに輸入せんとする方の魅力があるわけでございます。これを輸入することによつて、いわゆる内地の農家で生産された荒粉は値段が下ります。しかもその安いこんにやくを輸入する、そこに経済的な非常に大きな魅力があるわけで、運動しておるわけでございますが、これに對してわれ／＼生産者といつたしましては、先ほど来申し上げましたように、こんにやく以外につくり得ない傾斜地帯の、礫土地帯で農業をやつておる生産農家でございますので、この二百九十六円の荒粉が入りますと、もうすでに昔の負債整理組合のようなものをつくらせて農家を救わなければならぬといふような、究極の場面に追い込まれて参るのでござい

ます、かような点から、ぜひともわれ／＼として生産者の立場から、この輸入

のこんにやくを抑える一つの方法とい

たしましての関税の引上げを徹底的にやつていただきたい、かように考えるのでございまして。私古いこんにやくに對する歴史も調べてみました。昭和四年ごろからこんにやくの輸入関税引上げの運動が起りまして、昭和七年に最も熾烈に生産者が血の叫びをやりまして、ようやく昭和八年に輸入関税が議會を通過いたしました。そのときには、従量関税でございまして、一貫に對しまして五円五十銭という関税で、これをパーセンテージに直しますと五二%になつておりますが、そういう関税がようやく昭和八年に通過したのでございまして、ところが現行一五%程度でございまして、どうしてもこれはわれわれ生産者の立場から参りますと従価十割、すなわち価に對して一〇〇%の従量関税をかけてほしいといふことでございます。これは、決して関税をかけて輸入を抑制するがゆえに、日本国民全体が困るということではないのでございまして。これは輸入せんとする一部の業者の方々と何十万何百万といふ数の多い生産農家とのウェイトの問題になると思つて、もしこの関税の引上げということが行われず、かりに外産が入つて来ると仮定したならば、おそらく群馬県を中心としたま

すところの全国二十有余県の生産農家のこんにやく農家の状態は、まことに悲惨なるものがあると思つてござい

捺印を添えまして、請願書を持つて参りました。この中には、もちろん関税だけでございせん。こんにやく生産地帯に對するところの恒久的施策の確立に關する請願と称しまして、中には関税の引上げ、あるいは御承知のインドネシアとの通商協定によりますところのこんにやく輸入品目の除外、あるいは目下国会で審議されようとしておりますところの農産物価格安定制度要綱の中に、こんにやく荒粉を包含して価格の安定をはかつていただきたいということ、なおさらに、御承知の通り海岸砂丘には海岸砂丘として、あるいは積雪寒冷地帯には積雪寒冷地帯としてのおの／＼の特殊立法がございしますが、それと同じように、こんにやくの生産地帯に對するところの特殊農業振興立法をしていただきまして、ぜひともこれら地帯の農家を救つていただきたい、こういう請願の内容でござい

ただきまして、なるほどということでは、以上私が生産者にかかりましての意見でございまして、よろしく御検討をお願いいたします。

○千葉委員長 次に全国コンニャク原料輸入協会顧問田中淳一君。

○田中参考人 ここにお呼び出しを受けましたのがちようど一昨日の朝でございまして、少し数字的の資料をつくらうといひましたが、つくるひまもありませんでした。今お話になつたことにつきましても、大分われ／＼の調査と違つておりますので、意見もはなはだ違つて来るのであります。これから大体順序を追つて話を進めて参ります。

ただいまお話がありましたように、こんにやくは嗜好品でありまして、必需品ではございせん。しかしながら、こんにやくは老若男女を問はず日本全国民が食べるものでありまして、もうこれは長年の習慣になつておる。今嗜好品になつたものじやない。では戦前はどうかあつたかと申しますと、今お話になつた点がちようどそれでありまして、単位を一つにせぬとお聞き苦しいと思ひますから一定いたしますが、今の荒粉に換算いたしました、戦前には大体一年に四万駄、トン数にいたしまして一万一千三百トンくらいでございまして、生産があつた。これは戦前と申しますか、もう統制になつた昭和十六、七年までの数量でございす。そのときに輸入物がどれだけあつたかと申しますと、大体二千トン内外、多いときは二千五、六百トン入つたこともありす。それを駄数に換算いたしますと六千駄。四万駄に對して

六千駄入つておる。大体一割七分見当になります。そしてその当時の価格はどうかあつたかと申しますと、相場は大体二割か三割の変動でありす。これはきわめて普通の変動であります。従つてそれでも戦前の普通の供給は需要をまかなへた。これで大した相場の変動もなく、いわゆる相場の調節ができた年なのであります。ところが戦争勃発と同時に、食糧事情のために他の作物への転作が行われて、こんにやくは非常に減つたのであります。そして昭和二十年、終戦のときにどうであつたかといふと、四千駄なのです。ちようど戦前の十分の一に下つてしまつた。そしてこれは非常な暴落をいたしました。その後年々増産をしておりまして、だん／＼と出て来ておりす。しかしながら今お話のように、なかなか遅々として振舞ない。昨年の統計は——今申し上げたのは農林統計であります。昨年はまだ農林統計はできておりません。一昨年の数字でありまして、こんにやくはふえておらないのです。われ／＼業者が生産者とも結びついて調べたところによりますと、大体昨年の生産高は一万八千駄ないし二万駄、ちようど戦前の半分でございす。それから、それがためにこの商売はどうなつたかと申しますと、あくまで私申し上げますが、需要があつて生産なんでもございす。生産だけで需

要ははうつておいてもいいものではありせん。そこでこの変動とはいひますと、昭和二十二年の相場から申し上げますが、終戦時に四万円のものが十二万円に高騰した。三倍です。それから二十三年は十六万円のものが二十九万円になつた。これは上る方から申し上げましたが、反對に上から下へ落ちているのです。それから二十四年は二十万円のものが三十八万円になつております。たつたこのくらいは俵四俵を一駄と申しますが、この相場が二十万円から三十八万円になつた。それから二十五年は十三万円のものが十八万円に上つております。この範囲で動いておるのです。それから二十六年は十六万円から二十九万円。二十七年は安値が十万円、高値が十七万円、戦前は比喩のものになりませんけれども、昨年は割合よかつた。それが今年はどうです。まだ半年にしかありませんが、十万円のものが二十六万円になつております。まさに三倍になつておる。戦争後こういう相場の上げ下げがあつた。上げ相場になつて投機的目標になつてしまつた。投機的目標になつたといふことは、原料の獲得が困難になつたこととす。業者はもちろんのこと、場合によつては小さいこんにやく屋さんにもなか／＼原料が入らな。入つてもほか／＼、安くするんだから非常に損する。そういう状態なんです。これには業者も消費者も困つております。消費者は、今申しました通り必需品ではない、なくてはならぬものではありせん。しかしこんにやくは大体下層階級が食ひますから、現に九州の水害で非常に困つてゐる。十萬のものが二十六万、二倍半なんです。こういうことは国家の経済政策としていいかどうか。非常にこれは業者としても困つております。生産者もそれは困ります。生産者も、こう上げ下げがあつたんでは、計画が立ちません。そこでわれわれは、何とかしてこれを防がなければならぬ。そのためには、結局絶対

量が不足なんですから、この需給を並行させなければならぬ。今の需給は平均してゐるとききもおつしやつたけれども、はたしてちゃんと平均してゐるかといふと、そうじやない。そこでこれを解決するためにはどうしたらいいかといひますと、絶対量をふやすために、外産を入れる以外に道はないのです。戦前ですらもやはり二千トン以上入つた。日本の一番大きな生産があつたときに六千駄入つた。今まだ戦前の半分にも足らぬのに、昨年が一番多く入りまして千三百トンでありす。こういうことで相場が維持できるわけはない。相場というものは非常によくわかりす。こんにやくといふものは、これだけなくてはならぬといふものではない。しかしつक्तつたものは必ず食べつてしまひます。そのかわり少かつたら暴騰します。これが商人が生きて死ぬかの問題です。需要があつての生産、その生産したものが非常に少いので、こんにやくに迷惑がかつてゐる。そこでこれをどうしても輸入しなければならぬ。こういうことになつて来るのです。そこで昨年あたりはわれわれも大分いろ／＼な努力をして、輸入運動までやつて外産が多少入つて来た。千三百五十トン。そのために昨年は戦後一番相場が安定してゐます。ところがこゝしになつてからみな暴騰してゐる。この面なんです。そこでこの外産を輸入して、価格の調整をして、業界の安定に役立てるには、どれくらい輸入したらいいかという問題が起つて来る。そしてその安定した数字は、どういふ税率をもつてやるべきかという問題に入つて来るわけだ。そこでこのためには三つのことを考えな

量不足なんですから、この需給を並行させなければならぬ。今の需給は平均してゐるとききもおつしやつたけれども、はたしてちゃんと平均してゐるかといふと、そうじやない。そこでこれを解決するためにはどうしたらいいかといひますと、絶対量をふやすために、外産を入れる以外に道はないのです。戦前ですらもやはり二千トン以上入つた。日本の一番大きな生産があつたときに六千駄入つた。今まだ戦前の半分にも足らぬのに、昨年が一番多く入りまして千三百トンでありす。こういうことで相場が維持できるわけはない。相場というものは非常によくわかりす。こんにやくといふものは、これだけなくてはならぬといふものではない。しかしつक्तつたものは必ず食べつてしまひます。そのかわり少かつたら暴騰します。これが商人が生きて死ぬかの問題です。需要があつての生産、その生産したものが非常に少いので、こんにやくに迷惑がかつてゐる。そこでこれをどうしても輸入しなければならぬ。こういうことになつて来るのです。そこで昨年あたりはわれわれも大分いろ／＼な努力をして、輸入運動までやつて外産が多少入つて来た。千三百五十トン。そのために昨年は戦後一番相場が安定してゐます。ところがこゝしになつてからみな暴騰してゐる。この面なんです。そこでこの外産を輸入して、価格の調整をして、業界の安定に役立てるには、どれくらい輸入したらいいかという問題が起つて来る。そしてその安定した数字は、どういふ税率をもつてやるべきかという問題に入つて来るわけだ。そこでこのためには三つのことを考えな

ければいかぬ。まず第一に、日本内地の安定相場、いわゆる適正価格というのはどこにあるか、これを一つ考えなくちゃならぬ。もう一つは、安定相場に調整して行くためにはどれだけ輸入が必要か。これが一つ。この適量を輸入したら安定します。その適量を輸入するにはどれくらい税金をかけた方がいいのか、現行税率は妥当かどうかということになるのであります。なるほど日本の農家が非常に困つたら、保護政策をとることは当然です。これは世界の通則であります。

そこで第三の問題がきよりの問題ですが、順序として、適正価格は幾らであるかということから申し上げます。これについては、生産費をもとにすることは当然ですが、私自身生産しておりませんから、数字はつきり申し上げられませんが、しかしこれに關して今年の三月四月だと思ひますが、朝日新聞に、群馬側の中曾根さんの名義と、それから大阪のわれ／＼の会長の名前で、両者の意見が出ておりますが、その中曾根さんの話を見ると、日本のこのにやくの生産費は一畝当り十五万ないし十八万になつてゐる。しかし私はこれは実情から見ても承服できない。その理由を申し上げます。これはこういう生産費のものにしないけれども、業界のい／＼な団体があつて、そういうものが寄つてたかつてつづいた適正価格が幾らかというのを、昨年十二月に業者が集まると、そこで発表したことがある。それによると、生玉が一貫目二百五十円、精粉が一畝十一万円になつてゐる。これが適正価格である。これでもつて日本の需要供給を安定さすべきである。これが今まさに二十六

万円になつてゐる。二倍半です。だから十萬ないし十一萬というのが適正価格である。今度は他物価との比較を見ると、戦後各商品の物価は大體戦前の百五十倍から二百倍になつてゐる。米にしても何にしても、すべての指数がそうです。それから見ると、二百倍と見て、十万円です。戦前の相場が五百円だから、まさに二百倍です。これから見ても、その辺が適正価格だと思ふ。さらにわれ／＼は米とこんにやくの収穫をよく比較して聞かれますが、私も元來こんにやく屋ではありませんから、よく知りませんが、こんにやくは一反歩に四貫目とれるそうだと、十万円です。同じく一反歩に米は幾らとれるか、これは地方によつて違ひますが、大體四石、これを今やみと公定値段の中をとると、一升百円として四万円です。これだけの相違があります。十万円と四万円では非常な差です。そういうことから考へても、十萬、十一萬というところが適正だと思ひます。それから本品は、他の作物の適しない山間僻地につくるといふことになつておりますが、事實はさうでない。これは群馬県でも行けばわかりますが、畑地でほとんどつづいてゐる。ひどいのは、米の田をつづいてこんにやくを植へようという人があつた。これは事實であります。きのう聞いたのです。こういうた実情であります。いかにこんにやくが農家としてもうかるかといふことなんです。そういうふうない／＼なことを考えまして、こんにやくの適正価格はやはり十萬か十一萬といふことになる。

それで外産の輸入数量はどうした方がいいかといふと、戦前でも二千トン入つておつた。戦後は絶対量が少いから、相場を維持するためには、四千トン、五千トン入れても間違ひでない。暴騰させるならば別です。それで昨年は千三百五十トン入つたために、相場が安定した。これらの点から見ても、やはり二千トン内外の輸入は必要だと思ふ。今年はい／＼な問題のために一トンも入らない。そこで先月の初め十四萬五千のもの、もう二十五万になつてしまつた。こういうばか相場を出してゐる。しかもこれは農家の手を離れてゐる。今持つてゐる者の分が暴騰しておるといふことである。

そこで今度はどれだけの輸入レートにした方がいいかといふ本論に入りませう。さういふふうには内地の適正価格、外産を入れなければならぬ数量等を勘案して、どうしたらいいかといふことになると、税金の問題は、前国会で出たときに、やはりわれ／＼は意見を出したことがあります。当時は相場が十万円、ちやうど適正価格だとわれわれは見えておりましたが、その際に、その当時一トンの原料を輸入するのにどれだけの税金負担ができるか、いわゆる担税力がどこにあるかといふことをい／＼考へた。それを元にして言いますと、当時、内地の相場が一畝十萬円。そして外産の輸入が、話を縮めるためにジャワ品だけを例にとりますと、ジャワ品は一トンのものが二畝半とれます。そこで同じ基礎で話すと、二畝半といふことは、十二萬五千円になる。日本の半値です。日本の値段はどうかといふと、一畝二十五萬円が今の市中の相場です。ところが当時の輸入の採算はどうかといふと、さつ

き百八十ドルと申しましたが、これは運賃や何かを入ると二百三十ドルでなければ買えない。二百三十ドルを換算すると、八萬二千八百円になる。そのほかに輸入諸掛りが相当かつて来る。最近では御承知のように食物検査がありますから、戦前になかつたものがある。われ／＼の口銭が五分ないし六分、五千円か六千円、加工費が一萬二千五百円、合計十一萬三千円ぐらゐになります。そこで当時の十二萬五千円という日本で売れる相場から、この原価の十一萬三千円を引くと、一萬二千元になります。これが税金なり何なりを負担し得る力であります。これをCIFの値段の割合で出してみると、一割七分になる。現状においてはこの輸入税は一割五分です。二分の違いです。ですからこれをひつくるめて考えますのに、現在の関税一五％はきわめて妥當だと思ひます。これ以上上げると、輸入が入らぬと思ひます。輸入が入らなければ、今のような暴騰を繰返します。内地産は少いのですから、どうしても輸入しなければならぬ。これが根本であります。もし現在のように輸入防壁の政策をとられる限りは、税金を上げることは無意味です。むしろ幾ら入れるかといふことをまず第一に考慮に入れて、それでこの税金はこうするのだ、こういうふうにしなければならぬ。今は本末を顛倒しておる。入れないようなことにしておいて、税金をいじくる必要はない。われ／＼を縛つておいてやれ、こういう政策では、われわれは合点が行かない。そこでわれわれ商売人なり生産者なりのすべての実情を――生産者だけじゃない、消費者あつての生産ですから、これをよく

聞いて、これを円滑な商売をさせる、市況を安定させる、暴騰をやらせないといふためには、絶対量をふやさないければならぬ。そのためには、足らぬところを輸入しなければならぬ。そういうことをきめてそれから税金をきめてやるといふことになる。この保護政策をとるならば、その基礎になることをしないで、われ／＼を縛ることだけ縛つておいて輸入をさせないといふことは、本末顛倒だと思ひます。

簡單でございすが、これで私の意見を終ります。

○千葉委員長 以上両君に対する質疑を許します。藤枝泉介君。

○藤枝委員 大體わかりましたが、非常に開きがあることだけちよつと伺いたいと思ひます。田中さんにお伺いしたいのは、先ほど生産者側の武田さんからの話だと、輸入のものをこちらから荒粉一貫当りに換算すると二百九十六円になる、それに対して、今のお話よく聞き取りにくかつたのであります。一五％の関税でも、内地のその当時の十萬ないし十一萬という値段とはとんと同じだといふので、御両者のおつしやる輸入の値段に非常な開きがあるように思ふのでございすが、田中さんはどうお考えでしょうか。

○田中参考人 私もお話を伺つておつて、どうもしるうの方はどうにもお考えになつてゐる気がしたのであります。二千九百円とかいふことは、生産費から割出したことと思ひますが、われ／＼は大體二百五十円と思ひます。それで輸入品の値段は十分の一くらいになつております。こんなことではないのです。こんなことでしたら、われ／＼は非常なもうけになり

ます。こんなもうけはない。そうして外産は品物が悪い。それで今内地品の半値だと申し上げましたが、これを切りほしという、つまり荒粉で換算してみますと、さらに悪いのです。五分の一が普通であります。それはつまり製粉する前に、非常に粉になつて生産の歩が悪い、いろ／＼なことを勘案して半値になります。ちよつと今すぐにそろばんがたちませんが……

○藤枝委員 それでは逆に武田さんにお伺いするのですが、トン二百三十ドルだという田中さんのお話なんです。二百三十ドルにしても、あなたのさつきおつしやつたような換算をもつて行くと、荒粉において換算しても、少くとも現在の内地の値段とはえらい開きがあるように考えられるのです。開きがございませうか。

○武田参考人 ただいまの外産価格の問題について、価格に非常に大きな開きがあるというございませうが、先ほど私が申し上げましたのは、インドネシア産荒粉一貫当り二百九十六円という価格で千八百トン入れるという計画が昨年の七月できたわけでございます。その計算が、先ほど私が申し上げましたようにトン当り百八十ドルで、それに現行関税をかけて、マージンを入れて二百九十九ドルになる。そういたしますと、荒粉一貫目に換算いたしますと二百九十六円になるのでございます。それではあまりにも内地の価格と外産の二百九十六円との差があるの、これは間違ひではないかという御疑念を確かに抱くと思ひます。しかしながら、その差は私が先ほど来申し上げておりましたように、外産にネシアと通商協定によつてこんなにや

くの数値、時期を制限したのでございませうが、それ以外には、こんなにやくは入らないことは当然でございます。またわれ／＼生産者農民といたしましては、政府の方針をそのまま遵奉いたしまして、輸入にこんにやくに對して対処して来たのでございませうが、しかるにことしになつて新たな事実を呼びましまして、すでに神戸の税関におきまして、一月から三月の間に九十一トンの南方の荒粉が入つておる。しかも品名をこんにやくと言わずに、いろ／＼の名前を使つて入つておるといふ事実を聞いております。なおさらに、私農林省で

力であります。なお昭和二十七年産の外産輸入のCIFの価格を私は調査いたしました。そういたしますと、昭和二十七年にインドネシア、南支、香港、北支合せまして千四百七十八メートル・トン入つております。その輸入価格をトン当り平均いたしますと、十三万七千三百四十二円ということになります。それをメートル・トン当り二百六十六貫六百七十匁で割りますと、荒粉一貫目の価格が五百十五円となります。従いまして昨年の七月は二百九十六円であつたけれども、その後だん／＼上つて参りまして五百十五円である。このくらの上りははしかたがないのであります。従つて先ほど来私が申し上げておりますように、外産と内地との価格差が非常にばいしといふことは、今の一事を申し上げてもよく御了解いただけると思ひます。

○藤枝委員 それからこれは私確かめておりませうから、あるいは誤りがあつたら訂正願ひたいのでありますが、このこんにやくの粉が、何か支那の薬だとか、そういうようなことで税関を通つたといふことを一時新聞で見たのであります。それが、それに關連して、生産者側の武田さん及び輸入關係に據つておられます田中さんが何かお聞き及びのことがありましたら、簡単にお知らせ願ひます。

○武田参考人 では生産者の立場から、ただいま御質問がありましたので、知り得る範囲のことを簡単に申し上げます。輸入にこんにやくに對しては、すでに新聞その他でも御承知のように、昨年の十一月四日農林、通産兩省の協定によりまして、インドネシアとの通商協定によつてこんなにや

くの数値、時期を制限したのでございませうが、それ以外には、こんなにやくは入らないことは当然でございます。またわれ／＼生産者農民といたしましては、政府の方針をそのまま遵奉いたしまして、輸入にこんにやくに對して対処して来たのでございませうが、しかるにことしになつて新たな事実を呼びましまして、すでに神戸の税関におきまして、一月から三月の間に九十一トンの南方の荒粉が入つておる。しかも品名をこんにやくと言わずに、いろ／＼の名前を使つて入つておるといふ事実を聞いております。なおさらに、私農林省で

るようであります。そういうものが入つております。しかも税関につかまつております。さらに横浜税関には六七・〇三〇トンというものがこれまた英語で入つております。デベンス・タンク、悪魔の舌と称するようでありますが、これも解釈によつてこんにやくと称するものであります。以上合計いたしますと実に二百二十トンのこんにやくが、われ／＼生産者の純真なる気持ちを踏みにじつて入つております。これに對しましてわれ／＼生産者といひましては、いかに百姓といへども黙つておられないといふことで、御承知の通り前国会の予算委員会におきましてこの問題が問われ、さらに農林委員会において二度もこの問題が出てゐるやうな実情でございませう。ただいま申し上げましたのは、品目詐称ないしはいろ／＼の名前で入つておりますこんにやくの実態でございませう。

○田中参考人 今の問題について、輸入に關係がありますから申し上げます。今のお話はまさにその通りであります。どうも、これはわれ／＼まじめな輸入業者ではなくて、インチキ業者で、三軒だけです。これにはわれ／＼も非常に関心を持っております。国が許さぬのに入れた。そうなたたのしいについては、去年から一トンの輸入許可をしないものですから、しかもその上群馬県としては輸入反対運動をやつてゐる。だから輸入はもう入らぬのだといふことで相場がぐつと上つて来た。それでもうかるものだからやつたわけですね。そういう連中はもうかれぱいい、あとはどうなつてもかまわぬといふ手合いですから、ほかの者が非常に困つてしまつた。これはまさにわれ

われ自身非常に不賛成です。それを一般貿易業者がやつたのだといふふうには思はれると非常に困る。このことは予算委員会でも問題になりましたが、そのとき私も傍聴したのですが、その感想を申し上げます。質問するものも答えるもの、何ともども弱い者いじめになつたやうな感じがします。なぜかといふと、質問者の主たるところはその不当をつかれたのでして、なるほど悪い。つくことはいい。ですから、この不当を追求めてくれるのはわれ／＼もありがたいのですが、しかしながら、質問者の趣意は、この不当が解決するまで、当局の措置がきまるまで輸入をとめてくれと言つてゐる。これに對して大臣はよろしいと言つてゐる。この問答はわれわれにとつて非常に致命的です。これは群馬県の生産農家としては、非常にしやくにさわる。われ／＼でさえこ

ういうことをやるのはいけないと思ふ。しかしながら今の状態はかわつて来ている。ともかく相場は十六万円から二十六万円になつてゐる。それでこんにやくを生産する人は、この原料の手に困つてゐる。といつて、きよ二十円だつたものがあつたは三十円になつたから、十円値上げだなんていうことは、商売の道徳からいつてこれではできない。しかしこのままでは損になる。そういう場合どうするかといふと、品質を抑える。皆さんもおわかりだと思ひますが、だん／＼品質が悪くなつて、今は水みだいなこんにやくになつてゐる。こういうことをせざるを得ないのです。生産者はどうかといふと、一応これは生産者の手を離れてゐるので、相場が今のところ上つても下つても大して苦痛にならない。それに

もかわらず、業者はそれに依存している。少しはわれ／＼の立場も考えてもらいたい。われ／＼はお役所に対して弱いのです、何を言われてもがまんしなければならぬ。

【委員長退席 坊委員長代理着席】しかしこういう実情に対しては、政治家は側面から政治的に解決していただきたい。應を追求するに急のあまり、そのため全員が困っております。それを、質問者の言う通り、よろしうございませうとはどうしても言えない。これは質問する方もせられる方も、まるで政治的な考慮は一つもない。われわれ政治の中心である議会で、こういう政治をやられてはたまらぬと思う。これはほんとうに困っている人がいるのだから、その辺よく事情を調べてみた上で審議してもらいたい。この問題は、社会党左派の方で言われたのだが、一般の中小企業のため——生産者もわれ／＼も中小企業です、この中小企業であるこんにやく屋さんをカバーして行くのがほんとうだと思ひますから、もつと政治的に解決していただきたい。これでは政治的な考慮が一つも払われていないと思うのです。

○島村委員 私は、どうもこんにやくに対する知識はまづたくなないのですが、両方のお話を伺つておきます。まず武田君にお伺ひしたいのですが、先ほどのお話のうちで、生産量が消費量を上まわつていくように伺つたのですが、私の聞き間違ひであるか、もう一ぺん……。

○武田参考人 ただいまの御質問に對してお答えします。昭和二十七年産におきましては、先ほど私が申し上げましたように、全国の作付面積において

八千二百二十四町歩、生産高一千三百七十二万八千貫でございまして、二十六年の生産に比しますと作付において六〇・八割の増、収量において四〇割の増になつております。これ対しての二十七年の消費が千三百四十万四千貫というございまして、若干生産が消費を上まわつていくということをおぼしめして上げました。

○島村委員 それでは次に田中さんにお伺ひしたいのですが、どうも輸入防退策をとると、ただちに価格が暴騰するということをお話を伺つたように思うのですが、その通りですか。

○田中参考人 そうすると、そのところからわからないのですが、内地において生産過剰しているのかかわらず、輸入しなければ暴騰するという事になります、どうも話がわからなくなつた。たとえば品質がいいとか悪いとかいう問題がございまして、それを製品化する場合は、あるいは原料として使う場合、よほど品質を悪くしないとコスト高になるというふうにお考えになるのですか。

○田中参考人 今生産と消費とが一致しているというお話ですが、戦前と同じような生産があれば、決してこういう相場にはならない。生産したもののだけは全部消費してしまひ、足りなければ値は上る。余つてどこかに輸出するといふものでない。つまりこういうのは、需給がバランスしていないといふことで、売れるにもかかわらず商品がないのです。これは経済の原則でありますから、こう思ひます。

○武田参考人 生産者の立場からふに落ちない点がございまして、私考え

たことを申し上げたいと思ひます。先ほどのお話では、国内生産における需給のアンバランスによつて、目下消費者が非常に困つてゐるという田中さんのお話でございまして。私毎日こんにやくその他の農業経済に關して新聞を見ておりますが、こんにやくが食えなくて弱つたという消費者の悲鳴を書いた新聞を見たことがございませぬ。その点だけを申し上げておきます。

なお先ほど群馬県のためにというお言葉でございしましたが、全国にはこんにやくの生産県はたくさんございまして、そこで私の方が特に主要な県であるがため、いわゆるジャンヌダルクのように先頭に立つて、こんにやく生産業者のためにやつてゐる。従つて組織としては、全国指導農業協同組合連合会の中に、全国コンニャク生産協会というわれ／＼の全国組織がございまして、従つてたまた／＼本日群馬県の事務局長として参考人に呼ばれたのであります。これは中央生産県という意味で、御指摘のように群馬県だけの百姓が決して欲をかくために言つてゐるのではありませぬ、全国のこんにやく生産者の血の叫びとお聞き取り願ひたいのでございまして。

○福田(勉)委員 今生産者、業者の立場から、両方聞いたのですが、どうも意見がまづたう対立しておるやうであります。意見の対立は、まあ立場が違ふのですから、これはそういうことがあり得ると思う。しかしその基礎になる資料については、これは違ひはしないと思ひます。これは違ひは第一に需給の状況について今お話がありましたが、これはどうもそう違ひがあるはずがないのであります。これはひと

つ委員長にお願ひしたいのですが、農林省に需給状況をぜひひとつ取調べてもらいたい。これは重要な判断資料でございまして。

それからもう一つは、生産費であります。先ほどの業者の方のお話によりますと、大体一駄十一万円だ。それから何か中曾根さんという人のお話では、十六万円から十八万円というお話であります。ここにも非常な開きがある。これはおそらく農林省で相当詳細なる調査をしておると思ひますが、これをひとつ本委員会に提出してもらいたい。これを委員長にお願ひいたします。

それから輸入価格の問題、これがまた関連して重大な問題であります。これにつきましても、両者の間に違ひのあるはずがない問題であります。非常な違ひた意見が示されておるわけでありまして。これまた通産当局に要求しまして、本委員会に判断資料として提示願ひたい、これをお願いいたします。

○春日委員 資料の提出要求であります。ただいま田中さんのお言葉によりますと、こんにやくの需要といふものは、その原料のものをプラス・アルファ、そしてあるだけ食つてしまふのだと思ひます。そこで問題となることは、現在の生産と消費並に輸入された数量だけでは、この問題の帰趨は私にはわからないと思ひます。従ひまして、本日は生産者と輸入業者、いづれにしても原料関係の方ばかりで、ほんとうに需給の状況を実際的に把握するために、私はこんにやく屋さんの意見も必要であらうと思ひます。こんにやくをつくらうと思つてもいいがある

かどうか。こんにやくをつくらうと思つてもいいがない場合には、その原料に対する手当が必要でありましようし、つくらうと思へば、幾らでもいものが現実にあるといふことならば、これはそんなに原料を貴重な外貨を消費してまでも外国から輸入する必要はないだらう。国内農産物を保護しなければならぬという考えもわいて来るのであります。こんにやくの製造家の機関が何かあると思ひますので、そういう方面から、こんにやくの需給がどういふふうな状況で行われ、それに対して原料手当がどういふふうな実態の上に置かれておるか、これをひとつ資料として御提出願つて、その上でわれ／＼判断をいたしたいと思ひますので、それを当局の方においても、あるいは業者の方においても、御提出を願ひたいと思ひます。

○福田(勉)委員 私は輸入協会の田中さんにごく簡単に一点伺ひたいと思ひます。あなたの先ほどの話を伺つておつておりますと、前提が、国内生産に携わつておりますところの武田君の話を聞かれて、輸入業者としてごもつともな話であつたと思つて、一応私は了承するのでございまして。ただ先ほど予算委員会でのわれ／＼同僚委員のこの問題に対する検討の態度に対して、とかくの御批評がありました。われ／＼大蔵委員会は、関税法という問題に關連いたしません関係上、慎重に審議しなければいかぬという意味合ひで、御両者をこころへ招致いたしまして、そうしておもむろに御意見を伺つて、これを資料として関税法を再検討しようとしておるのであります。その点は、大蔵委員の同僚諸君に対しては正しく御認識

願つておきたい。

そこで簡単に本問題を一点伺いたいと思ふのでありますが、先ほど同僚委員からの質問に御答弁された中に、最近非常に正規のルートをとらなく、密輸があるという話で、ときによれば、支那の葉だとか、象の足だとか言つて膨大な密輸がある。大体密輸があるということはどこに原因があるか、これを言いかえると、私たちの考へでは、国内価格と国外価格の差が大きい、これに対して関税法はどうしておるかというのを今調べてみますと、現行法は一五%になつておる。あなたも輸入協会をおつくりなさつて、こういう密輸業者があるということでは、業界発展のために非常に残念で、何とか撲滅したいという意味で御関心を持つておられるというお話、さすれば、私考えますのに、現行法の一五%という関税を、五〇%とか一〇〇%くらいに引上げると、国外価格と国内価格の差がなくなつて、あなたたちの御希望しておられる密輸がなくなるのではないか。これに対するあなたの御高見を、一度われ／＼大蔵委員は伺いたい。

○田中参考人 最近値段が非常に上つた、これには密輸が非常に關係してゐるのです。それで農林省の態度は、大体内地の相場が十四万円くらいだつたらしいが、それ以上はいかぬ。ところが密輸がありましたために、相場は上らないのです。知らぬ間に入つちやつた。この前お話の通りに、相場は非常に下つてしまつて、どうしても上らない。われ／＼は輸入を望んでいた。そしてそれが押えられちやつた。ところがそういう連中は、いろ／＼なものを

持つて輸入する業者と違ひます。業者は全額金を払つちやつておるのです。そこでどうも品物がとれない。輸入業者に行くわけですよ。その輸入業者の持つておる内地のこんにやくの粉がたぐさんある。それを一ぺんにどつと出したら、二重にも三重にも相場をくずすようなことになつておる。ところがこれが今追究されて、議會でもつて問題になつて、どうにもこうにもならないことになつた。そのために相場はまたぐつと上つたといふことは、これだけ今紛糾すれば、輸入は許されな

いだろう、日々の新聞に輸入難だといふことが伝えられて来て、だつと上つて来た。とにかくそういうふうなばくち商売です。投機的になつておるために、それを当て込んでみなやつておる。われ／＼の言うのはそうじやない。そういう投機であるから、相場を平均と言つてはおかしいが、安定相場というものをつくつて、暴騰、暴落がないようにしたい。それには絶対量をふやさなければならぬ。内地だけではどうしても絶対量はふえない。今農林省へ資料提出方のお話がございますが、これは非常にいいことです。われわれはバランスがとれていないと思つておる。そういうことであります。

○千葉委員長 以上をもちまして、印刷紙及びこんにやくに対する輸入税について、五人の参考人の方より御意見を全部拝聴いたした次第であります。この際委員長よりちよつとごあいさついたします。参考人の方々にいかれましたは、御多用中にもかかわらず、わざ／＼御出席の上、長時間にわたり印刷紙及びこんにやくに対する輸入税について、忌憚のない御意見を

開陳され、本委員会における法案審議の上に多大の参考となりましたことを、委員一同にかり厚く御礼申し上げます。

本日は午後一時から本會議が開かれる予定になつておりますので、この程度にて散會いたします。

次會は来る十四日火曜日、午前十時より開會いたします。

午後一時十分散會

昭和二十八年七月十六日印刷

昭和二十八年七月十七日發行

衆議院事務局

印刷者 大藏省印刷局